

「請求・決済データ連携促進検討ワーキンググループ」設置要綱

1. 目的

本ワーキンググループは、官民におけるデータ連携に係る取組みをフォローするとともに、当該取組みも踏まえたデータ連携の促進に係る対応について議論を行う。なお、本ワーキンググループの検討状況等については、原則として对外公表する。

2. メンバー構成

学識者、弁護士、関係団体、システム関連事業者、金融庁、デジタル庁、日本銀行、銀行および全銀ネット事務局とする（名簿は別紙）。

また、検討内容に応じて、外部有識者等が出席することもできる。

3. 設置期間

2024年4月15日から2025年3月31日までとする。

以 上

(別紙)

「請求・決済データ連携促進検討ワーキンググループ」メンバー名簿

カテゴリー	メンバー
学識者	明治大学 小早川 周司政治経済学部教授
	公益財団法人ソフトピアジャパン 松島 桂樹理事長
弁護士	渥美坂井法律事務所・外国法共同事業シニアパートナー 落合 孝文弁護士
請求・決済データ連携 関係団体	一般社団法人全国銀行協会
	一般社団法人ソフトウェア協会
	デジタルインボイス推進協議会
	一般社団法人電子決済等代行業者協会
	一般社団法人日本経済団体連合会
	日本商工会議所
	一般社団法人Fintech 協会
システム関連事業者	株式会社NTT データ
	株式会社日立製作所
	富士通株式会社
関係当局	金融庁 監督局
	デジタル庁
	日本銀行 決済機構局
銀行	株式会社みずほ銀行
	株式会社三菱 UFJ 銀行
	株式会社三井住友銀行
	株式会社常陽銀行
	株式会社静岡銀行
	株式会社名古屋銀行
事務局	一般社団法人全国銀行資金決済ネットワーク

以 上